

東京交通新聞 2009 年 7 月 6 日 (月)

< 高速料金割引 お盆期間拡大 >

国交省

国土交通省は先月 30 日、休日 (土日祝日) ・地方圏の高速道路通行料金「上限 1,000 円」割引について、8 月のお盆期間中に限り平日の木・金曜にも広げ、6~9 日と 13~16 日に連続して適用すると発表した。乗用車 (普通車以下、タクシー含む) が対象。同時にバス・トラック (中型車以上) に配慮し、月・火・水曜に当たる 3~5 日、10~12 日、17 日、18 日の計 8 日間、「終日半額」割引を導入、渋滞の分散を図る。同省では今回の料金体系の推移と渋滞緩和の効果を見定め、年未年始にも実施したい考え。

マイカー割引を拡大する前後の時期にバスなどの料金対策を講じる形。いずれも自動料金収受システム (ETC) の搭載が条件。バス・トラックは現行、平日が深夜半額・昼間帯 3 割引、休日は深夜半額のみ。高速道路各社に事前登録する「休日バス割引」 (上乗せ 3 割引) は 6~9 日と 13~16 日にも適用される。

日本バス協会は先月、マイカー割引拡大に反対する要望書を国交省などに提出している。